

当院は「かかりつけ医」として、必要に応じて 次のような取り組みを行っています

- ① 受診している他の医療機関や処方されているお薬を
伺い、必要なお薬の管理を行います。
- ② 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関する
ご相談に応じます。
- ③ 必要に応じて、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- ④ 介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に
応じます。
- ⑤ 夜間・休日のお問い合わせへの対応を行っています。
- ⑥ 日本医師会かかりつけ医機能研修制度応用研修会を
修了しています。

※厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能
情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医
療機関等の地域の医療機関が検索できます。

